



Team Camp Guideline

ラグビーワールドカップ 2019™ 公認チームキャンプ地ガイドライン



RUGBY WORLD CUP™ JAPAN日本2019

新トーナメントマークのテーマ「ユニティ」(Unity)

ラグビーワールドカップ™ にとっての新しいテリトリーである日本(アジア)とラグビー伝統国の選手、ファンが、「一体となって」ラグビーをグローバルスポーツにするためにアジアで初めての大会を「一緒に」創り上げること。日本の人々、そして全世界のラグビーファンがラグビーの精神を「共有」し、「団結」すること。そして開催都市を中心に日本全国が「結束」して、世界中から集まったラグビーファンをおもてなしし、素晴らしい体験をしてもらいたいという気持ちがこもっています。

〈ラグビーワールドカップ2019™ —成功に導くための4つの柱〉

- 1. 「強いニッポン」で世界の人々をおもてなししよう**
世界中が注目し、たくさんの人々がニッポンを訪れるラグビーワールドカップ 2019™。私たちに求められるのはすべてのプレーヤーとサポーターを、ゆるぎない万全な態勢で迎え入れること。震災を乗り越えた力強いニッポンの姿を、世界に力強く印象付けます。ナショナルプロジェクトとしてチーム、地域、企業、運営組織が一致団結することでニッポン全体を盛り上げ、人々を迎えます。
- 2. すべての人が楽しめる大会にしよう**
各国を代表するトッププレーヤーが、限界まで鍛え上げた肉体と精神でぶつかり合う。この激しく厳しいコンタクトスポーツの魅力を最大限に伝えるためには、しっかりと受け止め支えられる環境整備が必要不可欠です。ホスト国の務めとしてプレーヤーが能力を発揮できる万全のサポートはもちろん、ラグビーファンだけでなくすべての人が楽しめるものにすべく、あらゆる取り組みに挑戦します。
- 3. ラグビーの精神を世の中に伝えよう**
本気でぶつかるからこそ生まれる、人と人とのつながり。恐れずに前に進み続ける姿勢。闘う相手への深い尊敬。ラグビーで育まれる精神はプレーヤーだけでなく、今の社会を生きる上ですべての人に必要と言えるものです。このワールドカップを単なるスポーツイベントではなく、フィールドを越えてラグビー精神を広く発信する場とし、大会をより良い世の中の実現へとつなげていきます。
- 4. アジアにおけるグローバルスポーツの発展に貢献しよう**
本大会は、アジアで初めて行われるラグビーワールドカップ™ でもあります。ラグビー伝統国以外でホスト国を務める、その意味をしっかりと受け止めること。相応しい実力を日本代表が備えるだけでなく、アジア地域でのラグビー普及、レベルアップをはかり、真のグローバルスポーツとしてのラグビーの更なる発展に貢献します。

ラグビーワールドカップ 2019™ 大会概要

主 催	ワールドラグビー™ (World Rugby™)
運 営 主 体	公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会
開 催 期 日	2019年9月20日(金)～11月2日(土) 44日間
開 催 都 市 及 び 試 合 開 催 会 場	札幌市 札幌ドーム
	岩手県・釜石市 釜石鶴住居復興スタジアム(仮称)
	埼玉県・熊谷市 熊谷ラグビー場
	東京都 東京スタジアム
	神奈川県・横浜市 横浜国際総合競技場
	静岡県 小笠山総合運動公園エコパスタジアム
	愛知県・豊田市 豊田スタジアム
	大阪府・東大阪市 東大阪市花園ラグビー場
	神戸市 神戸市御崎公園球技場
	福岡県・福岡市 東平尾公園博多の森球技場
	熊本県・熊本市 熊本県民総合運動公園陸上競技場
	大分県 大分スポーツ公園総合競技場
参 加 チ ー ム	20 チーム ※ うち 12 チームは、RWC2015 の成績により自動的に RWC2019 出場権を獲得 (アイルランド、アルゼンチン、イタリア、イングランド、ウェールズ、オーストラリア、 ジョージア、スコットランド、日本、ニュージーランド、フランス、南アフリカ)
試 合 数	48 試合
試 合 方 法	予選プール・決勝トーナメント <ul style="list-style-type: none"> 参加 20 チームを 5 チーム、4 プールに分け、総当たり戦を実施 各プール上位 2 チームが決勝トーナメントに進出
大 会 の 特 徴	<ol style="list-style-type: none"> アジアで初のワールドカップ ラグビー伝統国以外で初のワールドカップ ラグビー 7 人制がオリンピック種目に採用されてから最初のワールドカップ

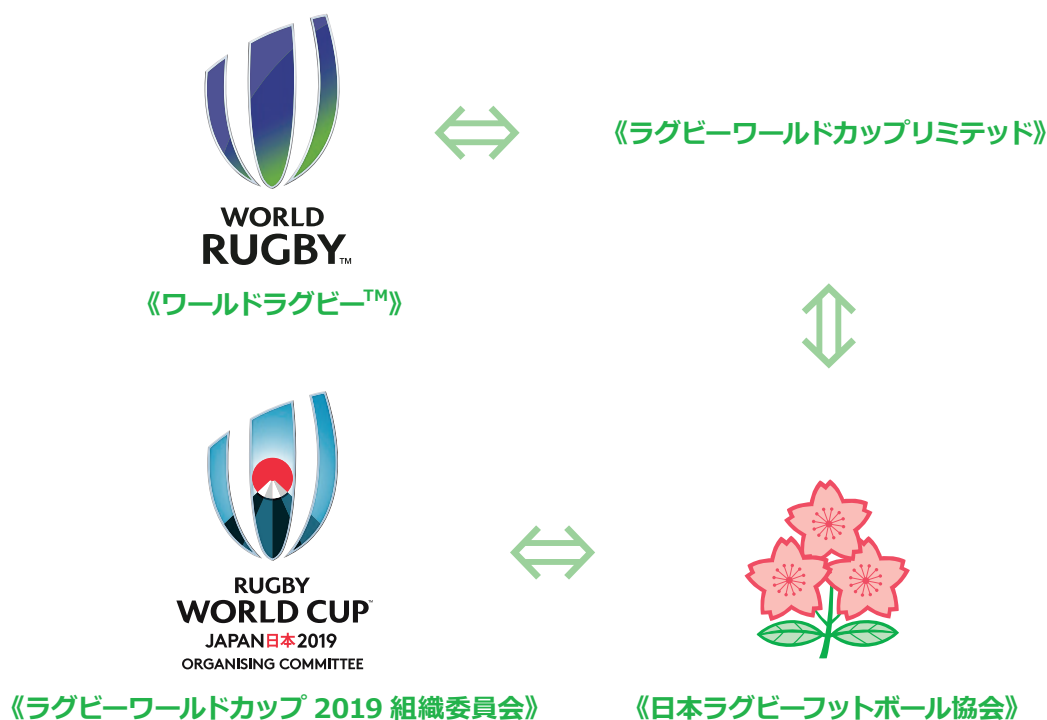
大会関係組織図

ラグビーワールドカップ™を主催しているのはワールドラグビー™です。ワールドラグビー™は世界のラグビーを統括する機関で、世界にラグビーを普及・発展させるために、様々な施策を行っています。その施策の主な資金となるものがラグビーワールドカップ™の収益です。その収益は各ユニオンに分配されたり、いろいろな国際大会を開催したりと、様々な形で活用されます。

ワールドラグビー™はラグビーワールドカップ™を運営する専門会社として出資100%の子会社「ラグビーワールドカップリミテッド」を設立。同社に準備・運営を委託しています。

日本ラグビーフットボール協会は、2009年にラグビーワールドカップ2019™の日本開催が決定した際に、ラグビーワールドカップリミテッドと開催協会合意書を結び、開催協会（ホストユニオン）となりました。

そして日本ラグビーフットボール協会は2010年11月に開催協会合意書に基づき、大会の準備・運営を専門とする機関「ラグビーワールドカップ2019組織委員会」を立ち上げました。現在、組織委員会は公益財団法人として、開催協会合意書に細かく記載されている様々な内容に従い、大会に向けてラグビーワールドカップリミテッドと密接に連携しながら準備を進めています。



公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会 組織概要

組織沿革：2010年11月11日 ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会設立
2012年5月10日 一般財団法人への登記完了
2013年4月1日 公益財団法人へ移行

用語解説

略称	名称	内容
RWC	Rugby World Cup™ (ラグビーワールドカップ™)	4年に1度開催される、ラグビーの世界一決定戦
RWC2015	Rugby World Cup 2015™ (ラグビーワールドカップ2015™)	2015年9月18日から10月31日にかけてイングランドで開催されたラグビーワールドカップ™
RWC2019	Rugby World Cup 2019™ (ラグビーワールドカップ2019™)	2019年9月20日から11月2日にかけて日本で開催されるラグビーワールドカップ™
—	World Rugby™ (ワールドラグビー™)	ラグビーの国際統括機関 ラグビーワールドカップ™の主催者
RWCL	Rugby World Cup Limited (ラグビーワールドカップリミテッド)	ワールドラグビー™の委託を受けて、ラグビーワールドカップ™の運営を行う団体
JRFU	Japan Rugby Football Union (公益財団法人日本ラグビーフットボール協会)	ラグビーワールドカップ 2019™の開催協会(ホストユニオン)
組織委員会	Rugby World Cup 2019 Organising Committee (公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会)	ラグビーワールドカップ 2019™の開催準備と大会運営を目的に設立された団体
FoP	Field of Play (フィールドオブプレー)	グラウンドのうち、ゴールラインとタッチラインに囲まれた区域(ゴールラインとタッチラインは含まず。)
—	競技区域	FoPにインゴールを加えたもの(タッチライン、タッチインゴールライン及びデッドボールラインは含まず。)
—	大会期間	概ね各チームの初戦の10日前から、最後の試合の翌日(予定)までの期間 ※ チームによって異なります。
—	チームメンバー	選手(31名)及びマネジメントスタッフ(15~20名)の総称 ※ 人数は、ラグビーワールドカップ 2015™の実績に基づきます。

目次

第1章. はじめに

1-1. ガイドラインの目的	P. 1
1-2. 公認チームキャンプ地選定プロセスの基本方針	P. 1
1-3. 公認チームキャンプ地選定プロセスのゴール	P. 2

第2章. チームキャンプ地

2-1. チームキャンプ地の定義	P. 3
2-2. チームキャンプ地の種類	P. 3
2-3. 公認チームキャンプ地選定プロセスの一元管理	P. 7
2-4. チームとの交渉	P. 8
2-5. 公認チームキャンプ候補地の選定	P. 8
2-6. 公認チームキャンプ地の決定	P. 9
2-7. RWC2015における公認チームキャンプ地の使用実績(参考)	P.11

第3章. 応募に係る要件

3-1. 応募資格	P.13
3-2. 応募にあたって	P.14
3-3. 手続きの流れ(予定)	P.15

第4章. 宿泊施設の基準

4-1. 宿泊施設	P.17
4-2. 宿泊施設の基準	P.17

第5章. トレーニング施設の共通基準

5-1. トレーニング施設の共通基準	P.19
5-2. クリーンの原則	P.19
5-3. 独占使用期間	P.21
5-4. 独占使用期間中以外の使用等	P.21
5-5. 仮設物の設置及び撤去等	P.21
5-6. 施設のメンテナンス及び改修	P.22
5-7. 水道光熱費等の負担及び保険への加入について	P.22
5-8. コマーシャル・ライセンス等	P.22

第6章. 各トレーニング施設の基準

6-1-1. 練習グラウンド	P. 23
6-1-2. 練習グラウンドの提供	P. 23
6-1-3. 練習グラウンドの基準	P. 24
6-2-1. 屋内練習場	P. 27
6-2-2. 屋内練習場の基準	P. 27
6-3-1. ジム	P. 28
6-3-2. ジムの基準	P. 28
6-3-3. トレーニング機器	P. 29
6-4-1. プール	P. 30
6-4-2. プールの基準	P. 30

第7章. 費用負担

7-1. 組織委員会が負担する費用	P. 31
7-2. 自治体が負担する費用	P. 32

第8章. 受入体制の整備

8-1. 連絡体制	P. 33
8-2-1. 医療体制	P. 34
8-2-2. 想定される必要な医療サービス	P. 34
8-3. 警備体制の充実等	P. 34

第9章. 商標等

第10章. その他協力をお願い

付録 ジムのトレーニング機器

第1章. はじめに

1-1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、ラグビーワールドカップ 2019™(以下、「RWC2019」という。)における公認チームキャンプ地を募集するにあたり、主に以下の2点について解説することを目的としています。

公認チームキャンプ地に関心をお持ちの自治体の皆様におかれましては、内容を御確認いただき、公認チームキャンプ地選定プロセス(以下、「選定プロセス」という。)への応募に向けた諸準備に御活用ください。

(1) 応募に係る要件

応募資格、手続きの流れ等について解説します。

(2) 公認チームキャンプ地の施設基準

RWC2019の公認チームキャンプ地で提供される環境は、選定プロセスで最も考慮される要素であるため、本ガイドラインでは公認チームキャンプ地の各施設で求められる基準について解説します。

※ 本ガイドラインの内容は2016年5月時点のものであり、今後、公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会(以下、「組織委員会」という。)によって、予告なく変更される場合があります。

1-2. 公認チームキャンプ地選定プロセスの基本方針

選定プロセスは、RWC2019の大会成功に向けて、組織委員会が実施します。

組織委員会は、選定プロセスを通じ、各自治体の皆様と互いの目的実現に向けた協力関係を築きたいと考えています。

そのため、組織委員会として、公認チームキャンプ地に求められる基準は設定しますが、同時に各自治体固有の事情や特徴を理解し、それらに配慮するよう努めます。

選定プロセスに応募される自治体の皆様におかれましては、本ガイドラインの趣旨を御理解いただくとともに、アジアで初めて行われるラグビーワールドカップ™(以下、「RWC」という。)を世界中の人々の記憶に残る大会とするためにも、より一層の機運醸成と大会の成功に御協力を賜りますようお願いいたします。

1-3. 公認チームキャンプ地選定プロセスのゴール

組織委員会は、RWC2019に参加する全てのチームがトレーニングに集中し、最高のコンディションで大会に臨むことができるよう、選定プロセスを通じ、各自治体の皆様と協力して高水準の公認チームキャンプ地を提供することを目指します。



第2章. チームキャンプ地

2-1. チームキャンプ地の定義

チームキャンプ地とは、各チームが練習及び調整を行うために滞在する場所のことを指します。

チームキャンプ地において提供される環境やサービスは、大会における各チームの成績や各選手のパフォーマンスに大きな影響を及ぼします。

したがって、各チームは、大会日程、移動時間・距離、環境、各トレーニング施設の設備及び提供されるサービス等の様々な要素を考慮して、チームにとって最適なチームキャンプ地を選びます。

2-2. チームキャンプ地の種類

チームキャンプ地は、“事前”と“公認”の2種類に大きく分類されます。(図 2-2-1、図 2-2-2 参照)

(1) 事前チームキャンプ地

本大会期間前にチームが滞在するキャンプ地のことを指しますが、キャンプを実施するかどうかは、各チームの判断に委ねられています。ちなみに、ラグビーワールドカップ 2015™ (以下、「RWC2015」という。)の場合、チームは、公認チームキャンプ地決定後に、必要に応じて事前チームキャンプ地を選ぶ傾向が見られました。

滞在中のチームの宿泊費、移動費及び食費等は、原則としてチームが負担します。

事前チームキャンプ地について、組織委員会とは原則として関与しませんので、自治体はチームと直接交渉することができます。

なお、事前チームキャンプ地の自治体は、RWCに関連する一切の商標(例:大会公式ロゴマーク(トーナメントマーク)、公認チームキャンプ地公式ロゴマークや大会名称等)を使用することはできません。

(2) 公認チームキャンプ地

本大会期間中にチームが滞在するキャンプ地のことを指します。

チームは、大会期間中、公認チームキャンプ地以外のキャンプ地に滞在することは認められていません。

なお、チームによって、公認チームキャンプ地における滞在期間は異なります。

また、大会期間を通じて、一つのチームが複数の公認チームキャンプ地に滞在することや、複数のチームが時期をずらして同じ公認チームキャンプ地に滞在することも想定されます。

滞在中のチームの宿泊費、移動費及び食費等は、原則として組織委員会が負担します。

公認チームキャンプ地の選定プロセスは、全て組織委員会が実施します。したがって、選定プロセスに応募した自治体とチームが直接交渉することは認められません。チームも同様に、選定プロセスに応募した自治体と直接交渉することは認められません。

なお、公認チームキャンプ地に決定し組織委員会と契約を締結した自治体は、組織委員会と契約を締結後、当該契約及び組織委員会が指定するブランドガイドラインに従って、また事前に組織委員会の書面による同意を得たうえで、公認チームキャンプ地公式ロゴマークや大会名称を使用することが認められます。

公認チームキャンプ地が提供する施設は、宿泊施設及び4種類のトレーニング施設で構成されます。(図 2-2-3 参照)

チームによって施設に求める要素は異なるため、組織委員会は各施設における基準を設定したうえで、チームからの個別の要望に可能な範囲で応じられるよう、各自治体と共同で準備を進めていきます。

なお、公認チームキャンプ地の自治体は、チーム関係者(選手やスタッフ)等に急病や怪我が発生した際に医療機関と連携した緊急時の対応が求められます。

また、各都道府県ラグビーフットボール協会等と連携した受入体制の整備も必要です。

【注意事項】

- ・公認チームキャンプ地の練習グラウンドは、チームの使用開始前に一定期間芝生を養生することが求められます。したがって、公認チームキャンプ地を事前チームキャンプ地としても使用する場合、練習グラウンドを別々に確保する必要があります。

第2章. チームキャンプ地

図 2-2-1 チームキャンプ地の種類

～9月XX日	9月XX日～大会終了
事前チームキャンプ地	公認チームキャンプ地
組織委員会の管轄外	組織委員会による一元管理
大会期間前	大会期間
宿泊費、移動費、食費等は チームが負担	宿泊費、移動費、食費等は 組織委員会が負担
RWC2019に関する商標等の使用権利なし	RWC2019に関する一定の商標等の使用権利あり

- ※ 公認チームキャンプ地の練習グラウンドは、チーム使用開始前に一定期間芝生を養生することが求められます。
- ※ 大会期間及び公認チームキャンプ地滞在期間は各チームによって異なりますが、概ね各チームの初戦の10日前から始まります。

図 2-2-2 チームキャンプ地の決定プロセス

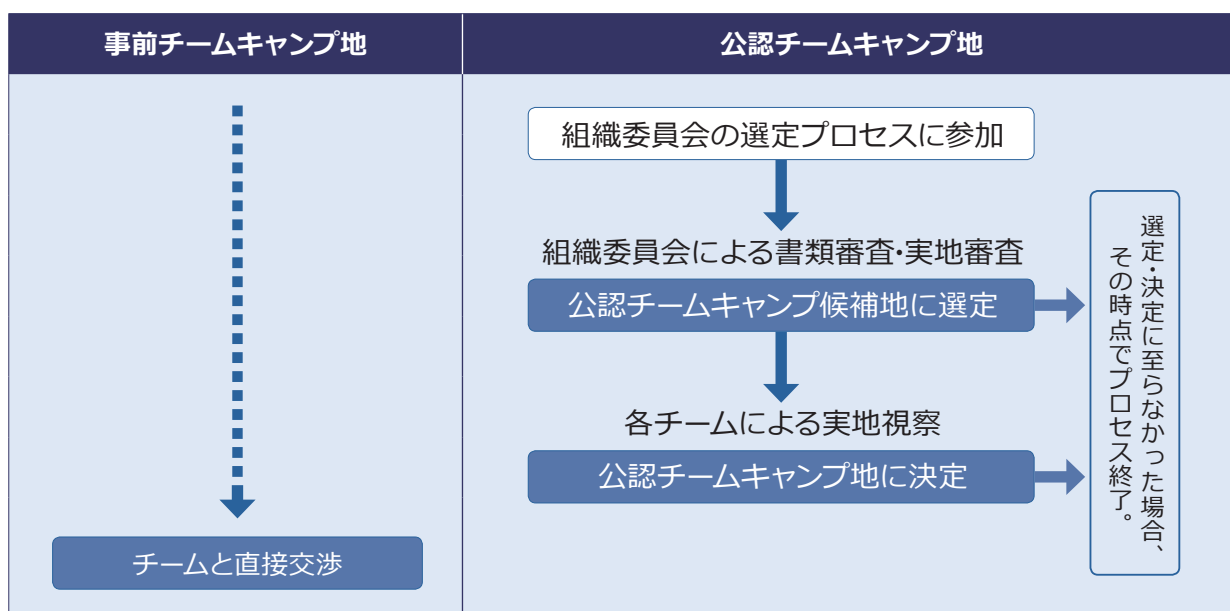


図 2-2-3 公認チームキャンプ地を構成する施設と関係団体・機関



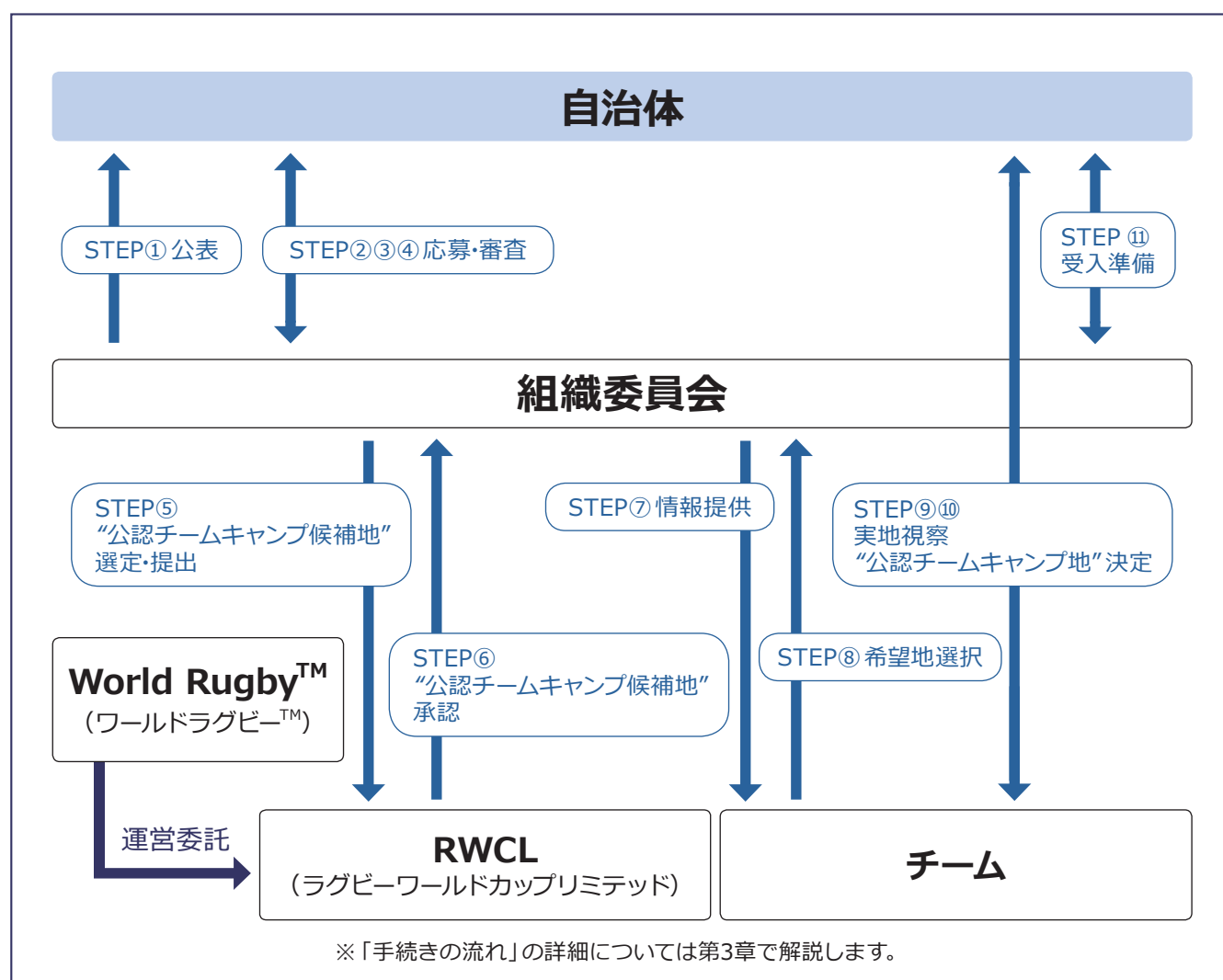
第2章. チームキャンプ地

2-3. 公認チームキャンプ地選定プロセスの一元管理

選定プロセスには、次に示す図のとおり、様々なステークホルダー（利害関係者）が存在します。（図 2-3 参照）

このような中で選定プロセスを円滑に実施するためには、情報を一元的に管理することが重要です。したがって、選定プロセスは、全て組織委員会が実施します。

図 2-3 選定プロセスにおけるステークホルダーの関係



2-4. チームとの交渉

選定プロセスへの応募以降、自治体が“公認チームキャンプ地”に関してチームと直接交渉することは認められません。

自治体が、チームに対して直接誘致活動等を行った事実が判明した場合、組織委員会は当該事実を考慮して、応募自治体を選定プロセスから除外する等の扱いを行う場合があります。

なお、チームから自治体に対し“公認チームキャンプ地”に関して接触があった場合は、選定プロセスを全て組織委員会が管理していることを伝えたくて、すみやかに組織委員会へ連絡してください。

2-5. 公認チームキャンプ候補地の選定

組織委員会は、選定プロセスに応募した自治体について、書類審査及び実地審査を行い、“公認チームキャンプ候補地”を選定します。

その後、ラグビーワールドカップリミテッド（以下、「RWCL」という。）による承認を得て、“公認チームキャンプ候補地”の公式発表を予定しています。

なお、“公認チームキャンプ候補地”に選定された自治体が希望する場合、組織委員会はチームに対し、当該自治体を事前チームキャンプ地の受入可能自治体として情報提供します（練習グラウンドを複数確保できる自治体に限ります）。

また、書類審査や実地審査の結果、“公認チームキャンプ候補地”に選定されなかった自治体は、その時点で選定プロセスが終了します。

第2章. チームキャンプ地

2-6. 公認チームキャンプ地の決定

“公認チームキャンプ地”は、“公認チームキャンプ候補地”の中からチームによる実地視察及び組織委員会との調整を経て、順次決定されます。

なお、予選プールと決勝トーナメントでは、以下のとおり決定方法が異なります。

また、“公認チームキャンプ候補地”に選定された場合であっても、チームが“公認チームキャンプ地”として選択しない場合もあります。

加えて、“公認チームキャンプ地”には、必ずしも自治体の希望するチームが滞在するとは限りません。この場合であっても、自治体がチームの受入れを拒否したり、提供する環境やサービスの水準を低下させたりすることは認められません。選定プロセスに応募した自治体は、全てのチームを公平かつ平等に扱う必要があります。

(1) 予選プール

チームが実地視察を行い、組織委員会との調整を経て、“公認チームキャンプ地”を決定します。

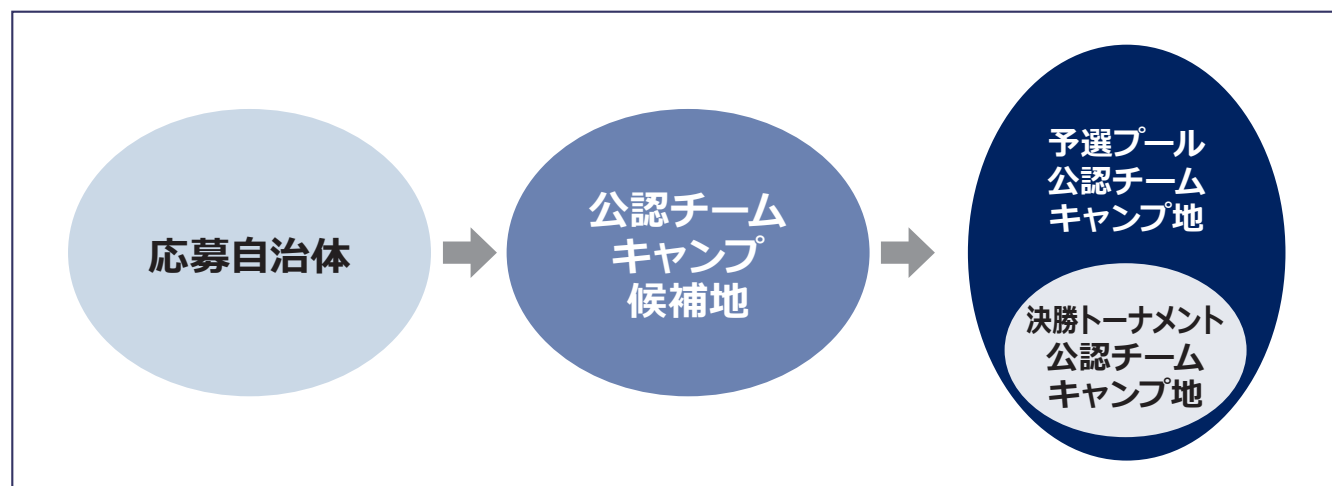
なお、複数のチームが同時期に同じ“公認チームキャンプ地”を使用することを希望した場合、原則として長期間滞在するチームが優先されます。

(2) 決勝トーナメント

大会日程や試合開催会場等を考慮したうえで、予選プールで使用される“公認チームキャンプ地”の中から、組織委員会が8～12箇所（予定）を選択します。

チームは、組織委員会が選択した8～12箇所（予定）の中から、滞在する“公認チームキャンプ地”を決定します。

図 2-6 公認チームキャンプ地の決定まで





第2章. チームキャンプ地

2-7. RWC2015 における公認チームキャンプ地の使用実績 (参考)

- ◆ 公認チームキャンプ地数 : 41 箇所
- ◆ 公認チームキャンプ候補地数 : 61 箇所
- ※ 試合開催会場 : 13 箇所

(1) 予選プール

- ◆ 1チームが1箇所の公認チームキャンプ地を使用した平均日数 : 約9.8日
- ◆ 1チームの平均公認チームキャンプ地使用数 : 約3箇所
- ◆ 2チーム以上が使用した公認チームキャンプ地数 : 18 箇所

図 2-7-1 特色のあった公認チームキャンプ地

項目	使用日数 又はチーム数	公認チームキャンプ地名	使用チーム (使用日数)
チームの 最短滞在	4日間	Cardiff Metropolitan University	カナダ代表
チームの 最長滞在	26日間	Pennyhill Park	イングランド代表
複数チームの 最長滞在	27日間	Dulwich College	ルーマニア代表 (12日間)
			オーストラリア代表 (15日間)
	27日間	London Irish RFC	フィジー代表 (11日間)
			ウェールズ代表 (16日間)
チーム受入 最多数 (合計使用日数)	3チーム (計25日間)	Celtic Manor & Newport	ジョージア代表 (9日間)
			アイルランド代表 (8日間)
			ウルグアイ代表 (8日間)
	3チーム (計19日間)	Loughborough University	ウルグアイ代表 (8日間)
			トンガ代表 (6日間)
			ナミビア代表 (5日間)

※ 上記は RWC2015 大会開幕前時点の予定に基づいた数値であり、実績とは若干異なる可能性があります。

(2) 決勝トーナメント

予選プールで使用された公認チームキャンプ地の中から、以下の8箇所をチームが使用しました。RWC2015 の場合、RWCL、ラグビーワールドカップ2015 組織委員会及びチームで協議のうえ、予めチームに選択優先権を付与し、決勝トーナメントに進出するチームが決定した段階で、選択優先権の順位に基づき、チームが使用する公認チームキャンプ地を選択しました。

図 2-7-2 決勝トーナメントの公認チームキャンプ地

使用時期	エリア	公認チームキャンプ地名	予選プール 使用日数
準々決勝	ウェールズ	Celtic Manor & Newport	25 日間
		Sport Wales National Centre	13 日間
		Swansea University	25 日間
		The Vale Resort	24 日間
準々決勝～決勝	ロンドン	London Irish RFC	27 日間
		Pennyhill Park	26 日間
		Surrey Sports Park	20 日間
		The Lensbury & St Mary's University	16 日間

※ 上記は RWC2015 大会開幕前時点の予定に基づいた数値であり、実績とは若干異なる可能性があります。

第3章. 応募に係る要件

3-1. 応募資格

公認チームキャンプ地の応募資格は、以下の4つの応募条件を全て満たす日本国内の自治体（都道府県及び市区町村）に限ります。

なお、複数の自治体が共同で応募することもできますが、その場合は、代表自治体を定めて応募してください。代表自治体は、トレーニング施設の中で練習グラウンドが最も重要視されることに鑑み、練習グラウンドの所在する自治体とすることを原則とします。

応募条件

- (1) RWC2019 の大会成功に向けて組織委員会やチーム等と良好なパートナーシップを構築できる自治体
- (2) 全てのチームを公平かつ平等に扱い、チームが最高のコンディションで大会に臨むことができるように支援できる自治体
- (3) チームの受入れや地域におけるスポーツの振興に向けて、各都道府県ラグビーフットボール協会と相互に連携を図ることができる自治体
- (4) 行政区域内に1つ以上のトレーニング施設が所在する自治体

3-2. 応募にあたって

自治体は、本ガイドラインで示す基準を満たす宿泊施設及び4種類のトレーニング施設を組み合わせで応募する必要があります。

なお、全ての施設は適用されるべき法令等を遵守していることが求められます。

また、“公認チームキャンプ地”は、チームが“公認チームキャンプ候補地”の中から実地視察を行い、組織委員会との調整を経て、決定されます。

したがって、“公認チームキャンプ候補地”に選定された場合であっても、“公認チームキャンプ地”に決定されるとは限りません。このことについては、全ての施設の所有者又は管理者等にも十分説明したうえで、応募してください。

(1) 民間事業者等が所有又は管理する施設

民間事業者又は他の自治体が所有又は管理する宿泊施設、スポーツ・リゾート施設や教育施設等を含めて応募することもできます。

その場合は、当該事業者等から協力が得られるよう十分に協議したうえで応募してください。

(2) 新設・改修中の施設やこれから新設・改修する施設

新設・改修中の施設やこれから新設・改修する施設を含めて応募することもできます。

その場合は、応募時に当該施設の整備計画書等を提出する必要がありますので、組織委員会と応募前に協議してください。

なお、当該施設は、原則として大会初日の1年前の日までに供用していなければなりません。それまでに供用が困難な場合は、組織委員会から書面による承認を受ける必要があります。

また、施設の一部又は全部を仮設で対応する場合は、仮設の場所、内容及び作業時期について、組織委員会と応募前に協議のうえ、組織委員会が定める期限までに整備する必要があります。

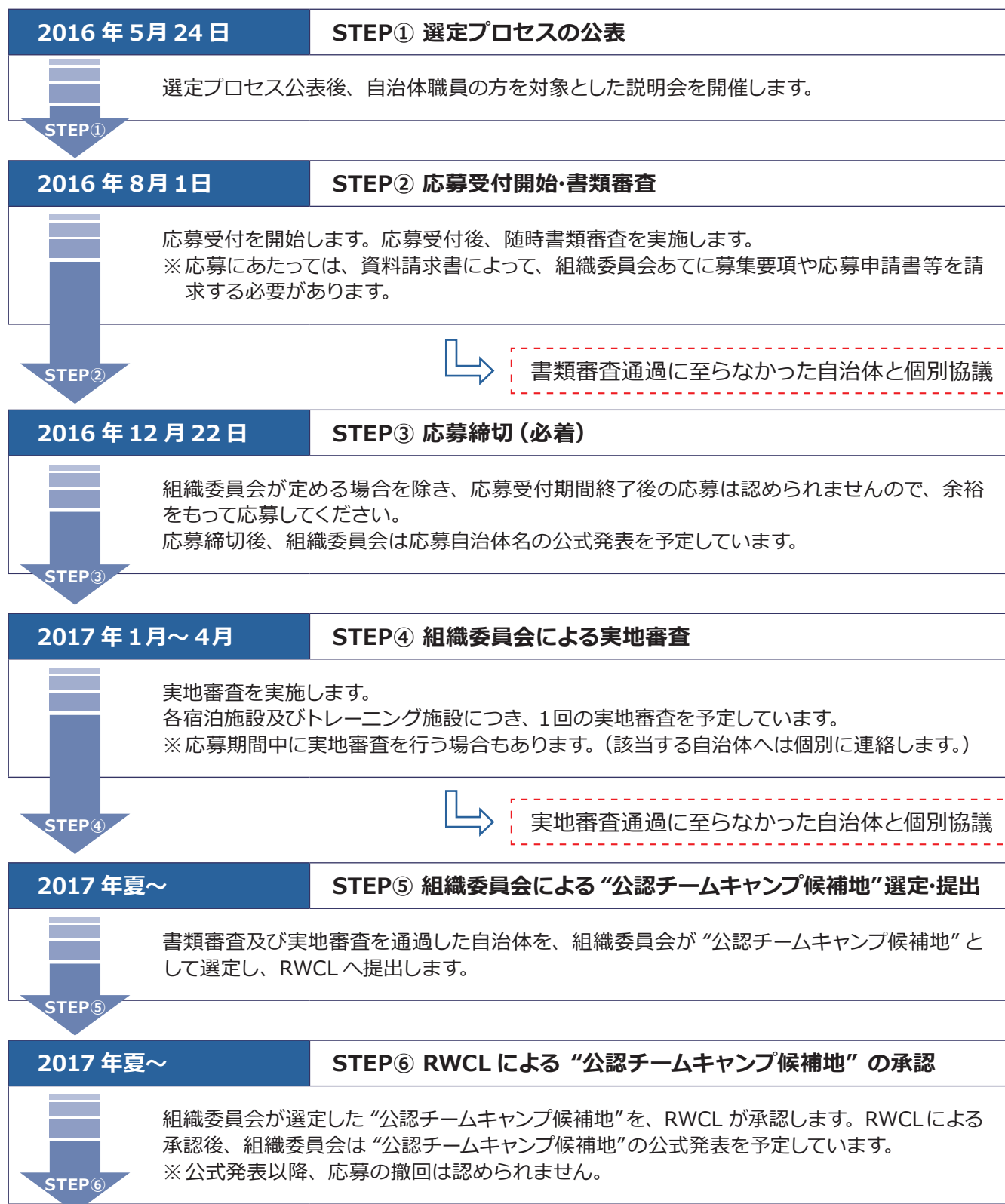
【注意事項】

- 書類審査の段階において、応募資格を満たしていない場合、又は第4章から第6章で定める各施設の基準を明らかに満たしていない場合は、実地審査のプロセスに進むことができませんので、予め御了承ください。
- 新設又は改修等を検討・計画中の施設を含めて応募する場合において、応募時に当該施設の整備計画書等の提出ができない場合は、組織委員会と応募前に協議が必要です。ただし、組織委員会が“公認チームキャンプ候補地”を選定するまでに、整備計画書等の提出ができない場合や、提出された整備計画書等の内容に不足があると組織委員会が認めた場合、当該自治体の選定プロセスは終了します。

第3章. 応募に係る要件

3-3. 手続きの流れ(予定)

“公認チームキャンプ候補地”の決定まで



“公認チームキャンプ候補地”の決定以降

2017 年秋～

STEP⑦ 組織委員会によるチームへの情報提供

STEP⑦

大会日程発表後、各チームの大会日程や要望を踏まえ、組織委員会からチームに対し、“公認チームキャンプ候補地”の情報を提供します。

2017 年秋～

STEP⑧ チームによる実地視察の希望地選択

STEP⑧

チームは組織委員会と協議のうえ、提示された“公認チームキャンプ候補地”から、実地視察を希望する候補地を選択します。
組織委員会は、自治体と日程調整のうえ、チームの実地視察の受入準備を進めます。

2017 年秋～ 2018 年春

STEP⑨ チームによる実地視察（1回目） “公認チームキャンプ地”決定（以後順次）

STEP⑨

すでにRWC2019の出場権を獲得している12チームが、主にこの期間中に実地視察を行います。視察には、組織委員会が同行します。
視察の結果を踏まえ、チームは組織委員会と調整を行い、“公認チームキャンプ地”を決定します。
なお、組織委員会は“公認チームキャンプ地”の公式発表を予定しています。
※“公認チームキャンプ地”に決定した自治体は、組織委員会と契約を締結した後、当該契約の定める範囲で正式に“公認チームキャンプ地”として活動することが認められるとともに、各チームの受入準備を行います。

2018 年秋～ 2019 年春

STEP⑩ チームによる実地視察（2回目）

STEP⑩

STEP⑨で実地視察を行っていないチーム、又はSTEP⑨の実地視察を行ったチームのうち、再度実地視察を希望するチームが、主にこの期間中に実地視察を行います。視察には、組織委員会が同行します。
視察の結果を踏まえ、チームは組織委員会と調整を行い、“公認チームキャンプ地”を決定します。

2019 年夏～秋

STEP⑪ “公認チームキャンプ地”としての受入準備

STEP⑪

“公認チームキャンプ地”として提供すべき環境が整った状態でチームを受け入れます。

ラグビーワールドカップ[®]2019[™]

※ 本項に示した手続きの時期及び内容は、今後、組織委員会によって、予告なく変更される場合があります。

第4章. 宿泊施設の基準

4-1. 宿泊施設

宿泊施設は、チームの滞在拠点であるため、一定の施設水準及びチームの要望を踏まえた柔軟な対応が求められます。

自治体は、応募にあたり本章に定める基準を満たす宿泊施設を、チームホテルとして指定する必要があります。

指定にあたっては、後々トラブルになることが無いよう、宿泊施設の所有者又は管理者等と十分な事前協議を行ってください。特に、“公認チームキャンプ候補地”に選定された場合であっても、“公認チームキャンプ地”に決定されるとは限らないことについて、宿泊施設側に十分に説明してください。

なお、自治体の指定した宿泊施設が基準を満たさない場合等は、組織委員会が別の宿泊施設を指定する、又は自治体に対して宿泊施設の変更を求める可能性があります。

4-2. 宿泊施設の基準

宿泊施設に求められる基準は以下のとおりです。

項目	必須条件	推奨条件	
立地	練習グラウンドから 30 分以内で移動可 (高速道路使用可)	各トレーニング施設が同じ敷地又は徒歩圏内	
付帯施設	—	館内又は敷地内に宿泊客として使用できるジムやプール等の施設	
客室	ツインルーム (2名利用)	17 部屋以上確保可	広さが 30 m ² 以上
	シングル・ダブルルーム (1名利用)	30 部屋以上確保可	広さが 20 m ² 以上
	禁煙・喫煙の別	禁煙	—
	トイレ及びシャワー	洋式トイレ及びシャワー設備 (ユニットバス可)	—
チームルーム	チームが滞在中、同室を使用可	広さが 300 m ² 以上	
スタッフミーティングルーム	チームが滞在中、同室を使用可	広さが 100 m ² 以上	
マッサージルーム	チームが滞在中、同室を使用可	広さが 50 m ² 以上(複数のマッサージベッドを設置可)	
		水源とシンク設備	
ストレージ(倉庫)	チームが滞在中、同室を使用可	広さが 20 m ² 以上	

宿泊施設の基準（続き）

項目		必須条件	推奨条件
メディアルーム		広さが目安として 100 m ² 音響照明設備	—
通信環境	客室	Wi-Fi が無料で接続できる環境	—
	チームルーム	100Mbps 以上の有線 LAN 接続ポート 及び Wi-Fi が無料で接続できる環境	—
	スタッフ ミーティングルーム	Wi-Fi が無料で接続できる環境	—
	メディアルーム	Wi-Fi が無料で接続できる環境	—
駐車場等	駐車台数	チームが滞在中、大型バス 1台、4tトラック 1台及び関係者車両 10 台が無料で駐車可	—
	乗降場所	選手及びスタッフが安全に乗降可	施設の玄関前で乗降可 (大型バスが停車可)
設備		(チーム及びメディアが使用する全ての部屋 について) 電源	—
清掃		毎日のごみ回収と清掃サービスの提供 (客室のリネン類交換含む。)	—

【注釈】

1. チームのヘッドコーチ用に、スイートルーム等のグレードの高い客室が必要になる場合があります。
2. 原則としてベッドサイズは、190cm × 135cm 以上としますが、宿泊施設の実情及びチームの意向を踏まえ、個別に協議します。
3. チームが全室シングル・ダブルルームを必要とした場合、又は予約状況等によってツインルームが確保できない場合、チームが必要とする数のシングル・ダブルルームを提供することが求められることがあります。
4. チームの滞在期間中、ドーピング検査を実施するための客室を一時的に別途 1～2 室確保する必要があります。
5. チームルームは、チームミーティング、食事会場、リラクゼーションやランドリーの集配場所等に使用することが見込まれます。なお、チームによっては、チームルームではなく、ホテルのレストラン等で食事をする場合もあります。
6. チームによっては、多数のメディアが取材に訪れるため、100 m²よりも広い部屋をメディアルームとして提供するように求められる場合があります。
7. 組織委員会及び滞在するチームの同意があった場合に限り、チームルーム及びマッサージルーム等を同一の場所に設けることができます。
8. 客室をマッサージルーム又はストレージ（倉庫）として使用する場合、ベッドアウトが必要です。
9. 刺青（タトゥー）を入れる文化的背景を持つチームがあることから、肌を露出する浴場やプール、ジム等についてはあらかじめ使用ルールを確認し、柔軟に対応できる準備をしておく必要があります。

第5章. トレーニング施設の共通基準

5-1. トレーニング施設の共通基準

公認チームキャンプ地の各トレーニング施設については、共通して、「クリーンの原則」「独占使用期間」等の基準を遵守することが求められます。この章では、それぞれの基準について解説します。

5-2. クリーンの原則

公認チームキャンプ地の自治体は、5-3で定義する独占使用期間中、トレーニング施設を自己の負担においてクリーンの状態にしたうえで提供し、組織委員会の事前の承諾がない限り、商業的なブランドについては、メディアに見えないようにする必要があります。

なお、「クリーン」とは、以下の(1)から(3)までのすべての条件を満たす状態をいいます。

- (1) トレーニング施設に、トレーニング施設又はその所有者と一定の人（個人及び法人を含む。）、製品、サービス又はブランドとの間の何らかの関係を示唆又は暗示する名称が付されていないこと。
- (2) 形態や媒体を問わず、一切の広告、販売促進若しくは宣伝材料用の素材、ブランド、ロゴ若しくは名称、その他一定の人（個人及び法人を含む。）、製品、サービスを識別させるものも付されていないこと。
- (3) 方法や態様を問わず、RWCL 又は RWCL ライセンシーによるコマーシャル・ライツの行使と競合し、それを制限若しくは妨害し、又はそれに対して損害を与える、いかなる権利、契約、活動、状態も存在しないこと。

例えば、トレーニング施設名にスポンサー名が含まれているような場合には、当該スポンサー名がない状態にしてこれを提供する必要があります。

また、原則としてトレーニング施設は、広告が掲示されていない状態にするとともに、トレーニング施設においてグッズ等を販売しているような場合には、当該グッズの販売をしていない状態にしなければなりません。

クリーンの原則に反する可能性のある契約の例としては、以下のものがあり得ます。

- ◆ スポンサーや広告に関する契約
- ◆ ブランド設定やネーミングライツに関する契約
- ◆ 施設における商品の販売に関する契約
- ◆ 施設利用者向けの飲食物の提供に関する契約等

トレーニング施設をクリーンの状態を提供することについては、事前に組織委員会及びRWCLの書面による同意を条件に、一定の例外が認められる場合があります。

なお、各トレーニング施設では、以下のとおりクリーンの基準が異なります。

(1) 練習グラウンドについて

練習グラウンドに所在する建物の外側及び練習グラウンドには、商業的な表示が一切されていない状態にすることが必要です。ただし、学校、施設の既存の紋章は、商業的な要素がない限り、組織委員会の事前の承諾を得て、建物の外側に表示することができます。

(2) 屋内練習場、ジム及びプールについて

原則として屋内練習場、ジム及びプールの外装に商業的な表示がされていない状態にしなければなりません。組織委員会による実地審査等を通じて、またRWCLとの同意の上に、個別に判断する場合があります。

内装についても、チームによるメディア関連の催しが行われる可能性があるため、商業的な表示がない状態にすることが必要ですが、組織委員会を通じてRWCLと個別に協議する余地もあります。

なお、既存の紋章は、商業的な要素がない限り組織委員会の事前の承諾を得て、表示することができます。

(3) スタッフの制服について

チームが使用するエリア内にいるスタッフの制服は、すべて商業的な表示がないものを使用しなければなりません。

第5章. トレーニング施設の共通基準

5-3. 独占使用期間

(1) 練習グラウンド

公認チームキャンプ地の自治体は、組織委員会に対し、最初のチームが使用する日の10日前から最後のチームが出発する2日後までの間（以下、「独占使用期間」という。）、練習グラウンド及び本ガイドラインに定める必要な施設・設備等を独占的に使用する権利を原則として無償で与えるものとします。

独占使用期間は、最長で約9週間になる可能性があります。この期間中は、組織委員会による事前の書面による同意なしに、練習グラウンド及び本ガイドラインに定める必要な施設・設備をチーム以外の者に使用させないものとします。

(2) 屋内練習場、ジム、プール

公認チームキャンプ地の自治体は、組織委員会に対し、独占使用期間中の組織委員会が指定する日（以下、「使用日」という。）において、屋内練習場、ジム及びプールを独占的に使用する権利を原則として無償で与えるものとします。

使用日は、天候、練習グラウンドのコンディションやチームの要望によって、直前に変更される場合があります。その場合においても、要望に応じて、チームが屋内練習場、ジム及びプールを使用できるよう、自治体は予め対応できる体制を整えておく必要があります。

5-4. 独占使用期間中以外の使用等

公認チームキャンプ地の自治体は、組織委員会から予め合理的な期間をもって通知があった場合、独占使用期間の前又は後においても、組織委員会がRWC2019の準備に必要な視察、訪問や仮設物の設置及び撤去等を行うために、原則として無償でトレーニング施設を提供するものとします。

5-5. 仮設物の設置及び撤去等

組織委員会は、トレーニング施設において、RWC2019のために必要な仮設物（トレーニング施設の基準充足等のために自治体が設置する仮設物を除く。）の設置及び撤去等を行う場合があります。仮設物の内容及び設置・撤去の時期等については、各自治体と個別に協議しますが、応募にあたっては、トレーニング施設に仮設物が設営される可能性があることについて、予め御承知おきください。

5-6. 施設のメンテナンス及び改修

公認チームキャンプ地の自治体は、独占使用期間中、全てのトレーニング施設が清潔かつ整備された適切な状態で提供することが求められます。

また、各トレーニング施設については、最初のチームが到着する2日前に、十分な清掃作業を行うこととします。

なお、独占使用期間中は、RWC2019 に不必要な施設の改修を行わないものとします。

5-7. 水道光熱費等の負担及び保険への加入について

公認チームキャンプ地の自治体は、独占使用期間中及びその他組織委員会が指定する期間において、トレーニング施設の使用に伴う水道光熱費、税金、保険料、清掃費用その他の費用を負担するものとします。

なお、自治体は、独占使用期間中にトレーニング施設において生じる事故等による損害及びその他RWC2019 に関連して自治体に生じうる損害を考慮した保険（施設所有者賠償責任保険等）に、自ら又は施設管理者等の第三者をして加入するものとします。保険の加入に要する費用については、自治体又は施設管理者等の第三者が負担するものとします。

5-8. コマーシャル・ライツ等

公認チームキャンプ地の自治体は、組織委員会が以下の権利を有することを認めるものとします。

- ◆ トレーニング施設における、練習に関する商業的又は非商業的な、写真撮影、放送及び音声又は映像の録音・録画の実施並びに許諾
- ◆ 独占使用期間中における、トレーニング施設へのアクセス権限の条件の決定
- ◆ 独占使用期間中のトレーニング施設の装飾
- ◆ トレーニング施設の名称が商業的な表示を含むものである場合には、当該施設について、RWC2019 との関係では、別の名称で呼称すること
- ◆ トレーニング施設の名称、ロゴ、外観、画像（建築物としての外観及び空中撮影を含む。）を、音声であるか映像であるか、また、電子的であるかデジタルであるかインターネットを通じてであるかを問わず、RWC2019 との関係において使用し、複製すること
- ◆ 独占使用期間中、トレーニング施設を、何ら制限なく使用することを要求すること（既存の賃貸借契約、売店契約並びにホスピタリティー及びケータリングに関する契約による制限を含む。）

第6章. 各トレーニング施設の基準

6-1-1. 練習グラウンド

練習グラウンドは、大会に向けてコンディションを整えるうえで、チームが最も重視するトレーニング施設です。

このため、求められる施設基準も多岐にわたります。

6-1-2. 練習グラウンドの提供

自治体は、本章に定める基準等を満たすために必要な改修等（改修後の復元を含む。）を、自己の負担において行うとともに、組織委員会に対し、独占使用期間中、原則として無償で練習グラウンド及び本章に定める必要な施設・設備等を独占的に使用する権利を与えるものとします。

独占使用期間は、最長で約9週間になる可能性があります。この期間中は、組織委員会の事前の書面による同意なしに、練習グラウンド及び本章に定める必要な施設及び設備をチーム以外に使用させないものとします。

なお、最高の芝生コンディションでチームを迎え入れるため、公認チームキャンプ地の練習グラウンドは、最初のチームが使用する日の4週間前の日から、全てのスポーツ及び催事が行われなことを確保しなければなりません。

ただし、芝生の育成状況等によっては、事前に組織委員会の書面による同意を得たうえで、養生期間の短縮等が認められる場合もあります。

チームは早朝や夜間に練習グラウンドを使用することもあります。また当初予定していた練習時間を急遽変更することもあります。

したがって、独占使用期間中、練習グラウンドは施設の休館日や利用時間に関わらず、常に使用できる体制を整えておく必要があります。

地域のラグビークラブ等の特定の団体や民間事業者等が所有又は管理する練習グラウンドを使用する場合も、原則として独占使用期間等の条件が変わることはありません。

6-1-3. 練習グラウンドの基準

練習グラウンドに求められる基準は以下のとおりです。

項目		必須条件	推奨条件
立地		宿泊施設から 30 分以内で移動可 (高速道路使用可)	宿泊施設や各トレーニング施設が同じ敷地又は徒歩圏内
グラウンド	芝種	FoP が全て天然芝	—
	寸法等	組織委員会が指定する寸法とフィールドマーク	—
	スクラム練習	FoP とは別にスクラム練習ができるスペース	天然芝のスペース
	ゴールポスト	高さが 13m 以上	—
	照明設備	—	500 ルクス以上
	非公開練習	目隠し用バナーが設置できるセキュリティフェンス等の設備 (仮設可)	—
	設備	テント 2 張 (目安として 3 間×2 間、天幕・横幕を含む。)	—
チームルーム	広さ	チームメンバー全員が収容可 (目安として 100 m ²)	—
	備品	長机 10 本、椅子 60 脚、ホワイトボード 2 台	—
		スクリーン(100 インチ以上)、液晶プロジェクター 1 台 (接続ケーブル等含む。)	—
	冷蔵庫	150L 以上の冷蔵ショーケース 1 台 (大型冷蔵庫可)	—
設備	電源	空調	
更衣室	更衣設備	選手 31 名分の更衣設備 (目安として 80 m ² 、複数の部屋で分散使用可)	人数分の独立型ロッカー
	シャワー	温水シャワー 8 基以上 (複数のシャワールームで分散使用可)	—
	トイレ	更衣室内あるいは更衣室近くに洋式大便器 2 基、小便器 2 基以上 (練習グラウンドに隣接していない場合は、仮設可)	—
	設備	電源	空調

※ 次頁に続く

第6章. 各トレーニング施設の基準

練習グラウンドの基準 (続き)

項目		必須条件	推奨条件
マッサージスペース		マッサージベッド2台が設置できるスペース (目安として 20 m ²)	—
アイスバススペース		水源 (ホースを含む。) と排水口の近くにアイスバス (最低3台) を設置できるスペース (目安として 10 m ²)	製氷機
ストレージ (倉庫)		2t の荷物が収納できるスペース (目安として 20 m ²)	—
医務室	広さ	診察台2台に対して応急処置等ができる広さ (目安として 20 m ²)	—
	場所	練習グラウンド・救急車両の駐車位置からストレッチャーでアクセス可	—
	診察台	2台以上	—
	設備	診察用ライト、パーテーション、水源(シンク)、キャビネット、電源	—
メディアルーム	広さ	公開練習時や記者会見時等にメディアが収容可 (目安として 30 名)	—
	場所	非公開練習時にメディアが待機できる場所	—
	トイレ	非公開練習時もアクセス可能なトイレ (男女いずれも必要、洋式大便器は必須)	—
	設備等	電源	Wi-Fi が無料で接続できる環境
駐車場等	駐車台数	チームがトレーニング中、大型バス1台、4tトラック1台及び関係者車両 10 台が無料で駐車可	—
	乗降場所	選手及びスタッフが安全に乗降可	施設の玄関前で乗降可 (大型バスが停車可)
通信環境		主要通信キャリアが提供するモバイルデータ通信サービス (4G 以上) の使用可能エリア内	—
清掃		毎日のごみ回収と清掃サービス	—

【注釈】

1. 試合開催会場の FoP の寸法は本ガイドライン公表時点で決定していません。なお、公認チームキャンプ地の練習グラウンドの FoP 又は競技区域は、最寄りの試合開催会場と同じ寸法を求める場合があります。
2. 芝の長さ、表面のマーキング等を含む芝生の管理は、組織委員会と RWCL の定める基準に基づき、自治体に実施を求める予定です。
3. チームから非公開練習の要望があった場合、自治体は、セキュリティーフェンス（高さ2m 以上）等の必要な環境を整備する必要があります。なお、目隠し用バナーは、組織委員会が提供します。
4. 自治体は、チームが使用する撮影台や撮影機用電源（仮設可）を整備する必要があります。
5. 練習グラウンドには、広告看板等の仮設物を設置する可能性があります。その場合、RWCL 又は組織委員会が必要に応じて仮設物を設置・撤去します。
6. 通信環境は、原則として大会初日の1年前の日までに整備する必要があります。
7. マッサージスペースとストレージ（倉庫）は、更衣室等に十分なスペースが確保できれば個室の確保は不要です。
8. ワールドラグビー™によって定められる条件を満たす、ドーピング検査スペースを準備する必要があります。

【参考】

グラウンドの定義については、ワールドラグビー™ 競技規則第1条を参照ください。

<http://laws.worldrugby.org/?law=1>



第6章. 各トレーニング施設の基準

6-2-1. 屋内練習場

屋内練習場は、雨天時の全体練習、ラインアウトの練習やレクリエーション等で使用されるトレーニング施設です。施設の休館日や利用時間に関わらず、要望に応じて使用できることが求められます。

なお、民間事業者が所有又は管理する施設等を活用する場合も同様に、営業時間に関わらず、要望に応じて使用できる等の柔軟な対応が求められます。したがって、当該事業者等からの協力が得られるよう十分な協議が必要です。

6-2-2. 屋内練習場の基準

屋内練習場に求められる基準は以下のとおりです。

項目		必須条件	推奨条件
立地		宿泊施設又は練習グラウンドから 30 分以内で移動可能（高速道路使用可）	宿泊施設又は練習グラウンドが同じ敷地又は徒歩圏内
仕様	構造	屋内施設又は屋根付きの全天候型	—
	広さ	バスケットボールコート1面（28m×15m）以上	—
	床	スプリングフロアや人工芝等衝撃を和らげる床（コンクリート等不可）	—
	高さ	ラインアウトの練習ができる十分な高さ（目安として 10m 以上）	—
更衣室	使用方法	チームがトレーニング中、独占使用可	—
	シャワートイレ	温水シャワー及びトイレ（洋式大便器は必須）	—
マッサージスペース		マッサージベッド2台が設置できるスペース（目安として 20 m ² ）	—
医務室		施設に付帯する医務室又は救護所等があり、緊急時に使用可	—
施設使用方法		チームが滞在中、要望に応じて使用可（営業時間外を含む。）	—
		チームがトレーニング中に使う諸室を独占使用可（トイレ及びシャワー除く。）	—
駐車場等	駐車台数	チームがトレーニング中、大型バス1台、4tトラック1台及び関係者車両 10 台が無料で駐車可	—
	乗降場所	選手及びスタッフが安全に乗降可	施設の玄関前で乗降可（大型バスが停車可）
清掃		使用日のごみ回収と清掃サービスの提供	—

【注釈】

1. 更衣室の独占使用が難しい場合、会議室等を独占使用できれば差し支えありません。
2. 温水シャワー及びトイレが更衣室等にない場合でも、至近の場所にある場合は差し支えありません。
3. マッサージスペースは、更衣室等にスペースが確保できれば個室の確保は不要です。

6-3-1. ジム

ジムは、練習グラウンドと同じくらい使用頻度が高いトレーニング施設です。施設の休館日や利用時間に関わらず、要望に応じて使用ができることが強く求められます。

ラグビー選手はフリーウェイト中心の筋力トレーニングを行います。

既設のジムが第5章及び本章に定める基準を満たさない場合は、仮設ジムによる対応でも差し支えありません。

なお、民間事業者が所有又は管理する施設等を活用する場合も同様に、営業時間に関わらず、要望に応じて使用できる等の柔軟な対応が求められます。したがって、当該事業者等からの協力が得られるよう十分な協議が必要です。

6-3-2. ジムの基準

ジムに求められる基準は以下のとおりです。

項目		必須条件	推奨条件
立地		宿泊施設又は練習グラウンドから30分以内で移動可(高速道路使用可)	宿泊施設又は練習グラウンドが同じ敷地又は徒歩圏内
仕様	構造	屋内施設(仮設可)	—
	広さ	チームメンバーの半数以上が一度にジムセッション出来る広さ(目安として250㎡以上)	—
	床	安全面に配慮され、トレーニング機器の積載荷重に耐えられる床(コンクリート等不可)	—
更衣室	使用方法	チームがトレーニング中、使用可	—
	シャワートイレ	トイレ(洋式大便器は必須)	温水シャワー
マッサージスペース		マッサージベッド2台が設置できるスペース(目安として20㎡)	—
医務室		施設に付帯する医務室又は救護所等があり、緊急時に使用可	—
施設使用方法		チームが滞在中、要望に応じて使用可(営業時間外を含む。)	—
		チームがトレーニング中に使う諸室を独占使用可(更衣室、トイレを除く。)	—
駐車場等	駐車台数	チームがトレーニング中、大型バス1台、4tトラック1台及び関係者車両10台が無料で駐車可	—
	乗降場所	選手及びスタッフが安全に乗降可	施設の玄関前で乗降可(大型バスが停車可)
清掃		使用日のごみ回収と清掃サービスの提供	—

第6章. 各トレーニング施設の基準

6-3-3. トレーニング機器

ジムへの設置が想定されるトレーニング機器の種類及び数量は次のとおりです。全てのトレーニング機器は、高重量のウェイトトレーニングに対する耐久性が求められます。詳細については付録を参照ください。

トレーニング機器の種類と数量は、チームとの協議によって今後変更される場合があります。

トレーニング機器の手配に伴う費用は、原則として自治体の負担とします。ただし、トレーニング機器の種類と数量が決定した後、自治体等が既に所有又は手配可能なトレーニング機器の状況等を踏まえ、組織委員会と自治体との間で個別協議を行います。

分類	トレーニング機器の種類 (数量)	分類	トレーニング機器の種類 (数量)
フリーウェイト	①プラットフォーム (4)	ウェイトマシン	⑨レッグプレス (1)
	②オリンピックバー (6)		⑩レッグエクステンション (1)
	③プレート (1,400Kg)		⑪レッグカール (1)
	④ダンベルセット (5Kg ~ 70Kg)		⑫グルートハム (1)
	⑤パワーラック (4)		⑬バックエクステンション (1)
	⑥オリンピックフラットベンチ (2)		⑭ケーブルマシン (1)
	⑦フラットベンチ (4)	カーディオマシン	⑮ローイングマシン (2)
	⑧アジャスタブルベンチ (4)		⑯ステーションナリーバイク (4)
		⑰トレッドミル (2)	
		その他	⑱ストレッチマット (10)

【注釈】

1. チームが独自で持参するトレーニング機器を設置したり、ストレッチ等ができるスペースが必要になる場合もあります。
2. 更衣室は独占使用できなくても差し支えありませんが、チームによっては、施錠できるロッカーを求める場合があります。
3. トイレは更衣室等がない場合でも、至近の場所にある場合は差し支えありません。
4. マッサージスペースは、更衣室等にスペースが確保できれば個室の確保は不要です。
5. ジムを仮設する場合は、電源が必要です。

【参考】

1. トレーニング機器を使用する選手の体重の目安は次のとおりです。
RWC2015 に出場したフォワードプレイヤーの平均体重：約 112Kg (最高体重 155Kg)
2. 選手が行う高重量トレーニング例は次のとおりです。
スクワット 200Kg、ベンチプレス 170Kg

6-4-1. プール

プールは、選手のコンディションを整えるためのリカバリーセッションや、試合で怪我をした選手のリハビリテーション等で使用されるトレーニング施設です。施設の休館日や利用時間に関わらず、要望に応じて使用ができることが求められます。

なお、民間事業者が所有又は管理する施設等を活用する場合も同様に、営業時間に関わらず、要望に応じて使用できる等の柔軟な対応が求められます。したがって、当該事業者等から協力が得られるよう十分な協議が必要です。

6-4-2. プールの基準

プールに求められる基準は以下のとおりです。

項目		必須条件	推奨条件
立地		宿泊施設又は練習グラウンドから 30 分以内で移動可（高速道路使用可）	宿泊施設又は練習グラウンドが同じ敷地又は徒歩圏内
仕様		屋内プール（水深 1.0m 以上）	25m×3レーン以上
更衣室	使用方法	チームがトレーニング中、使用可	—
	シャワートイレ	温水シャワー及びトイレ（洋式大便器は必須）	—
アイスバススペース		水源（ホース含む。）と排水口の近くにアイスバス（最低3台）を設置できるスペース（目安として 10 m ² ）	製氷機
マッサージスペース		—	マッサージベッド 2 台が設置できるスペース（目安として 20 m ² ）
医務室		施設に付帯する医務室又は救護所等があり、緊急時に使用可	—
施設使用方法		チームが滞在中、要望に応じて使用可（営業時間外を含む。）	—
		チームがトレーニング中に使うレーンを独占使用可	—
駐車場等	駐車台数	チームがトレーニング中、大型バス 1 台、4tトラック 1 台及び関係者車両 10 台が無料で駐車可	—
	乗降場所	選手及びスタッフが安全に乗降可	施設の玄関前で乗降可（大型バスが停車可）
清掃		使用日のごみ回収と清掃サービスの提供	—

【注釈】

1. 刺青（タトゥー）を入れる文化的背景を持つチームがあるため、あらかじめ使用ルールを確認し、柔軟に対応できる準備をしておく必要があります。
2. 更衣室は独占使用できなくても差し支えありませんが、チームによっては、施錠できるロッカーを求める場合があります。
3. 温水シャワー及びトイレは更衣室等にない場合でも、至近の場所にある場合は差し支えありません。

第7章. 費用分担

7-1. 組織委員会が負担する費用

公認チームキャンプ地にチームが滞在期間中、組織委員会は、以下に示す費用を負担します。

なお、RWCLとの協議を通じて、以下の内容が変更される可能性がありますので、予め御了承ください。

- ◆ チームの宿泊費と食費
- ◆ チームの大会公式活動に要する移動費
- ◆ チームリエゾンオフィサー（チームの世話係）に要する費用
- ◆ チーム通訳（組織委員会が必要と判断した場合のみ）に要する費用
- ◆ チーム専属で配置する警備員に要する費用
- ◆ チームの練習用具やランドリーサービス（洗濯）に要する費用
- ◆ 練習グラウンドについて、ゴールポストカバー4本及びフラグポスト 14 本を手配するために要する費用
- ◆ 目隠し用バナーの手配に要する費用
- ◆ その他、組織委員会が必要と判断したサービス等の提供に要する費用

【注釈】

1. チームの宿泊費及び食費等の上限については、実地審査等を通じて組織委員会が最終的に決定します。
2. チーム専属で配置する警備員は、チームリエゾンオフィサーやチーム通訳と同様、チームに常時帯同するスタッフです。多数のメディアや見学者等が練習グラウンド等に訪れ、混乱が予想される場合には、必要に応じて自治体に警備人員の配置を求める場合があります。
3. その他、実地審査及び実地視察の際の組織委員会及びチームの交通費、宿泊費及び食費は組織委員会が負担します。

7-2. 自治体が負担する費用

自治体は、7-1に示す以外の費用を負担します。

想定される主な費用は以下のとおりですが、これらに限るものではありません。

組織委員会と自治体との協議によって、以下に例示した以外の費用について、自治体に負担が生じる場合もあります。

【主な費用】

- ◆ 応募手続きに要する費用
- ◆ 実地審査及び実地視察の受入れに要する費用
- ◆ トレーニング施設の基準充足に伴う環境整備に要する費用
- ◆ トレーニング施設の一部又は全部を仮設する場合に要する費用
- ◆ 練習グラウンドについて、セキュリティーフェンス等の必要な環境整備に要する費用
- ◆ 練習グラウンドについて、チームの使用する撮影台や撮影機用電源の整備に要する費用
- ◆ 第5章及び第6章で解説するトレーニング施設の使用に要する費用
- ◆ 第8章で解説する受入体制の整備に要する費用
- ◆ 組織委員会から提供した備品等の設営、撤去及び処分に要する費用

【注釈】

1. トレーニング施設の使用に要する費用には、施設使用料、照明設備使用料、水道光熱費、税金、保険料や清掃料等、施設を使用するために必要な費用を全て含みます。
2. トレーニング施設を仮設する場合に要する費用には、撤去及び処分費用等も含みます。
3. ジムにおけるトレーニング機器の手配に伴う費用は、原則として自治体の負担とします。ただし、トレーニング機器の種類と数量が決定した後、自治体等が既に所有又は手配可能なトレーニング機器の状況等を踏まえ、組織委員会と自治体との間で個別協議を行います。

第8章. 受入体制の整備

8-1. 連絡体制

公認チームキャンプ地に決定した自治体には、組織委員会との連絡・調整を担当する“公認チームキャンプ地コーディネーター”が必要となります。

“公認チームキャンプ地コーディネーター”の業務内容等については、以下に示すとおりです。

なお、業務内容等は今後変更される場合もありますので予め御了承ください。

業務期間	原則として公認チームキャンプ地にチームが滞在する期間
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・トレーニング施設の環境整備に係る準備業務・トレーニング施設の予約及び調整・トレーニング施設の状況確認・トレーニング施設（主に練習グラウンド）における練習時の立会い・トレーニング施設（主に練習グラウンド）における練習用具の管理及び準備等・トレーニング施設の使用時間の変更に伴う施設との連絡及び調整・公開練習時の見学者対応（組織委員会がチーム専属で配置する警備員との協働）等
人数	原則として1名
費用負担	自治体 ※ 人件費、組織委員会との連絡に係る通信費、研修参加や施設間移動に係る交通費等の負担を想定。
その他	ユニフォーム、携帯電話等を組織委員会から貸与（業務期間中、1名分のみ） チームとの連絡・交渉はチームリエゾンオフィサーを通じて日本語で行いますが、チームから提供される資料等は基本的に英語となるため、英語力が求められる場合もあります。

【注釈】

1. 大会期間前に、“公認チームキャンプ地コーディネーター”の研修会を予定しています。本ガイドライン作成時点において、開催時期及び場所等は未定ですが、必ず御参加ください。

8-2-1. 医療体制

公認チームキャンプ地では、チームの滞在期間中に発生した傷病者への優先的な対応が求められます。公認チームキャンプ地に決定した自治体は、予め地元の医療機関と連携を図り、チームの滞在期間中に対応できる医療体制を整えておく必要があります。重度の外傷、骨折やインフルエンザ等の感染症が発生した場合には、自治体及び地元の医療機関の支援が不可欠です。

トレーニング施設における医務室の基準は、各章に記載しているとおりです。メディカルスタッフは各チームで手配することになっているため、自治体の手配する必要はありません。

なお、医療機関での診察等に要する全ての費用は、チームが負担しますが、医療機関への輸送について救急車両の手配を要請する場合があります。

8-2-2. 想定される必要な医療サービス

- ・ 一般医
- ・ 歯科医
- ・ 薬局
- ・ 放射線技師／画像診断サービス
- ・ 救急サービス
- ・ その他の現地の医療専門家

8-3. 警備体制の充実等

組織委員会は、チームの安全を確保するために、各チームに対して専属の警備員2名を配置する予定です。

ただし、多数のメディアや見学者等が練習グラウンド等に訪れ、混乱が予想される場合には、必要に応じて公認チームキャンプ地の自治体に警備人員の配置を求める場合があります。

また、自治体においては、台風、大雨、火山噴火、地震や津波等が発生した場合におけるチーム、メディア及び見学者の安全確保のため、予め避難場所及び避難経路を定める等、万全の対策が必要です。

第9章. 商標等

9. 商標等

世界3大スポーツイベントであるRWC2019の公認チームキャンプ地には、様々なメリットが期待されます。

その中の一例として、メディアや大会公式HP等を通じて国内外へ、公認チームキャンプ地の自治体名が発信されることによる自治体の知名度向上が挙げられます。

加えて、公認チームキャンプ地に決定し組織委員会と契約を締結した自治体は、当該契約に従い、RWC2019に関連する一定の商標を使用することができます。(以下(2)参照。)

RWC2019に関連する商標等については、次の点について留意が必要です。

(1) “公認チームキャンプ地” に決定するまで

自治体は、自己のホームページ又はその他においてRWC2019に関連するロゴマークを使用する等、RWC2019と関連があることを示す表示をすることは認められません。

(認められない例：自治体のホームページにおける大会公式ロゴマーク(トーナメントマーク)、公認チームキャンプ地公式ロゴマーク等の使用)

自治体は団体や組織の名称に大会名称を用いることも認められません。

(認められない例：「ラグビーワールドカップ2019 キャンプ誘致委員会」等)

※ ただし、選定プロセスに係る活動の説明として大会名を用いることは差し支えありません。

(2) “公認チームキャンプ地” に決定した後

自治体は、組織委員会と契約を締結後、当該契約及び組織委員会が指定するブランドガイドラインに従って、また事前に組織委員会の書面による同意を得たうえで、公認チームキャンプ地公式ロゴマーク(以下参照)や大会名称を使用することが認められます。



公認チームキャンプ地公式ロゴマーク

【注釈】

1. 上記(1)(2)のいずれの場合も、大会公式ロゴマークの使用は認められません。
2. 選定プロセスに応募した自治体名、“公認チームキャンプ候補地”に選定及び“公認チームキャンプ地”に決定した自治体名は組織委員会から正式に発表します。それぞれについて、自治体が公表する場合は、予め組織委員会の書面による同意が必要です。
3. ブランドガイドラインは今後、組織委員会から“公認チームキャンプ地”自治体へ提供します。

第10章. その他協力のお願い

10. その他協力のお願い

組織委員会は、RWC2019における重要なステークホルダーである公認チームキャンプ地の自治体に、大会の成功に向け、これまでに示した以外にも様々な御協力をお願いしたいと考えています。

以下では、具体的な例を紹介します。

(1) ウェルカムセレモニー等への会場提供

大会期間中、チームは、RWCの公式行事であるウェルカムセレモニー等のイベントに参加します。

RWC2015では多くのチームが最初の公認チームキャンプ地でウェルカムセレモニーに参加したほか、コミュニティエンゲージメントというイベントを通じて、地域住民等と交流を深めました。

RWC2019でも同様のイベントを行うことを予定しており、公認チームキャンプ地の自治体は、イベントで使用する会場の提供を求められる場合があります。

特に、ウェルカムセレモニーでは、行政区域内にある観光名所や日本の文化を表現できる歴史的建造物等の使用を求められることがあります。ただし、ウェルカムセレモニー等のイベントで提供できる会場の有無については、選定プロセスの結果に何ら影響を及ぼすものではありません。

イベントの詳細については、公認チームキャンプ地が決まった後、組織委員会がチームとの調整を通じて決定しますので、予め御承知おきください。

なお、RWC2015における地域住民との交流の実施例は以下に示すとおりです。

- ・選手やコーチによるラグビー教室
- ・地域住民への公開練習や練習後の写真撮影、サイン会
- ・地域住民とのウォーキングフットボール

(2) 広報面への協力

公認チームキャンプ地の自治体には、行政区域内における広告掲出、都市装飾や発行物等への広告掲載等、自治体が持つ有力なネットワークを活かした広報面での支援をお願いします。

なお、お願いしたい支援の具体例は以下に示すとおりです。

- ・自治体の管理する屋外広告、交通広告やデジタルサイネージ等への広告掲出
- ・自治体の所管する幹線道路や交通要衝地区等へのフラッグやバナー等の掲出
- ・自治体の発行する広報誌等への広告や記事の掲載

付録 ジムのトレーニング機器

表の見方

番号	機器の名称
機器のイメージ	
写真提供：ライフ・フィットネス・ジャパン株式会社	
備考	

【注釈】

1. メーカーによって、機器の名称が異なる場合があります。
2. 掲載されている写真は一例であり、特定のメーカーのトレーニング機器の購入等を推奨するものではありません。

(1) フリーウェイト

①	プラットフォーム	②	オリンピックバー
			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全長：2,200mm ・ 重量：20Kg スリーブ直径：50 mm ・ 200Kg 以上の高重量に耐えられるもの 	
③	プレート	④	ダンベルセット
			
<ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピックバーに適應するもの 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 目安として、5Kg～70Kg (2～5Kg 刻み) 	

⑤	パワーラック	⑥	オリンピックフラットベンチ
			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 別名 : スクワットラック ・ オリンピックバーを置く位置が変えられるもの ・ 懸垂用のバーが備わっているもの 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチプレス用のラックが備わっているもの 	
⑦	フラットベンチ	⑧	アジャスタブルベンチ
			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 別名 : インクラインベンチ ・ 段階的に角度の調整が出来るもの 	

付録

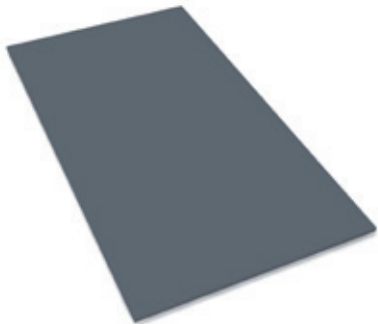
(2) ウェイトマシン

⑨	レッグプレス	⑩	レッグエクステンション
			
・最大負荷の目安：200Kg		・最大負荷の目安：100Kg	
⑪	レッグカール	⑫	グレートハム
			
・最大負荷の目安：80Kg		・別名：グレートハムレイズ	
⑬	バックエクステンション	⑭	ケーブルマシン
			

(3) カーディオマシン

⑮	ローイングマシン	⑯	ステーションナリーバイク
			
		<ul style="list-style-type: none">・別名：スピンバイク、ワットバイク・無酸素トレーニングができるもの	
⑰	トレッドミル		
			
<ul style="list-style-type: none">・別名：ランニングマシン			

(4) その他

⑱	ストレッチマット
	

RWC2019 出場決定チーム



アイルランド IRELAND

協会創立：1874年
 エンブレム：シャムロック
 ニックネーム：特になし
 登録選手数：9万6880人
 公式ウェブサイト：www.irishrugby.ie



RWC 戦績

1987年：ベスト8
 1991年：ベスト8
 1995年：ベスト8
 1999年：準優勝
 2003年：ベスト8
 2007年：プール戦
 2011年：ベスト8
 2015年：ベスト8



アルゼンチン ARGENTINA

協会創立：1899年
 エンブレム：金と黒のジャガー
 ニックネーム：ロス・ブーマス
 登録選手数：5万6998人
 公式ウェブサイト：www.uar.com.ar



RWC 戦績

1987年：プール戦
 1991年：プール戦
 1995年：プール戦
 1999年：ベスト8
 2003年：プール戦
 2007年：3位
 2011年：ベスト8
 2015年：4位



イタリア ITALY

協会創立：1928年
 エンブレム：三色旗
 ニックネーム：アズーリ
 登録選手数：8万2143人
 公式ウェブサイト：www.federugby.it



RWC 戦績

1987年：プール戦
 1991年：プール戦
 1995年：プール戦
 1999年：プール戦
 2003年：プール戦
 2007年：プール戦
 2011年：プール戦
 2015年：プール戦



イングランド ENGLAND

協会創立：1871年
 エンブレム：赤い薔薇
 ニックネーム：特になし
 登録選手数：34万347人
 公式ウェブサイト：www.englandrugby.com



RWC 戦績

1987年：ベスト8
 1991年：準優勝
 1995年：4位
 1999年：ベスト8
 2003年：優勝
 2007年：準優勝
 2011年：ベスト8
 2015年：プール戦



ウェールズ WALES

協会創立：1881年
 エンブレム：スリーフェザース
 ニックネーム：レッドドラゴン
 登録選手数：7万3444人
 公式ウェブサイト：www.wru.co.uk



RWC 戦績

1987年：3位
 1991年：プール戦
 1995年：プール戦
 1999年：ベスト8
 2003年：ベスト8
 2007年：プール戦
 2011年：4位
 2015年：ベスト8



オーストラリア AUSTRALIA

協会創立：1949年
 エンブレム：国章&ワラビー（小型カンガルー）
 ニックネーム：ワラビーズ
 登録選手数：23万663人
 公式ウェブサイト：www.rugby.com.au



RWC 戦績

1987年：4位
 1991年：優勝
 1995年：ベスト8
 1999年：優勝
 2003年：準優勝
 2007年：ベスト8
 2011年：3位
 2015年：準優勝



ジョージア GEORGIA

協会創立：1961年
 エンブレム：雲間からもれる日光
 ニックネーム：レロス
 登録選手数：7,113人
 公式ウェブサイト：www.rugby.ge



(写真提供：2015 World Rugby™)

RWC 戦績

1987年：不参加
 1991年：不参加
 1995年：不参加
 1999年：不参加
 2003年：プール戦
 2007年：プール戦
 2011年：プール戦
 2015年：プール戦



スコットランド SCOTLAND

協会創立：1873年
 エンブレム：アザミ
 ニックネーム：特になし
 登録選手数：4万9305人
 公式ウェブサイト：www.scottishrugby.org



RWC 戦績

1987年：ベスト8
 1991年：4位
 1995年：ベスト8
 1999年：ベスト8
 2003年：ベスト8
 2007年：ベスト8
 2011年：プール戦
 2015年：ベスト8



日本 JAPAN

協会創立：1926年
 エンブレム：桜
 ニックネーム：ブレイブプロッサムズ
 登録選手数：10万7673人
 公式ウェブサイト：www.rugby-japan.jp



RWC 戦績

1987年：プール戦
 1991年：プール戦
 1995年：プール戦
 1999年：プール戦
 2003年：プール戦
 2007年：プール戦
 2011年：プール戦
 2015年：プール戦



ニュージーランド NEW ZEALAND

協会創立：1892年
 エンブレム：シルバーファーン（銀のシダ）
 ニックネーム：オールブラックス
 登録選手数：14万8483人
 公式ウェブサイト：www.allblacks.com



RWC 戦績

1987年：優勝
 1991年：3位
 1995年：準優勝
 1999年：4位
 2003年：3位
 2007年：ベスト8
 2011年：優勝
 2015年：優勝



フランス FRANCE

協会創立：1919年
 エンブレム：ルコック
 ニックネーム：レ・ブルー
 登録選手数：29万1202人
 公式ウェブサイト：www.ffr.fr



RWC 戦績

1987年：準優勝
 1991年：ベスト8
 1995年：3位
 1999年：準優勝
 2003年：4位
 2007年：4位
 2011年：準優勝
 2015年：ベスト8



南アフリカ SOUTH AFRICA

協会創立：1889年
 エンブレム：スプリングボク（カモシカ的一种）とプロテア（国花）
 ニックネーム：スプリングボクス
 登録選手数：34万2316人
 公式ウェブサイト：www.sarugby.co.za



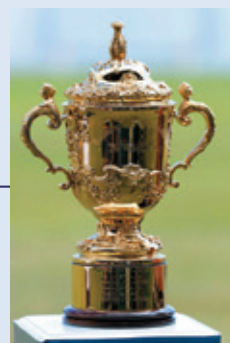
RWC 戦績

1987年：不参加
 1991年：不参加
 1995年：優勝
 1999年：3位
 2003年：ベスト8
 2007年：優勝
 2011年：ベスト8
 2015年：3位

※ 登録選手数は WORLD RUGBY YEAR IN REVIEW 2014 より。
 ※ 掲載順は、出場決定チームの五十音順。

Road to 2019

予選プロセスについて



◎ 12 チームが予選免除で出場権を獲得

RWC2015の各プール戦で上位3位のチームに入った国（以下12チーム）は予選免除で自動的にRWC2019出場権を獲得。

アイルランド、アルゼンチン、イタリア、イングランド、ウェールズ、オーストラリア、ジョージア、スコットランド、日本、ニュージーランド、フランス、南アフリカ

◎ 残る8枠のRWC2019の出場権の決定方法は以下のとおり。

◆ヨーロッパ地区予選（1枠）

ラグビーヨーロッパ・チャンピオンシップ（ヨーロッパ選手権）で最上位のチーム（ジョージアを除く）が出場権を得る。

◆オセアニア地区予選（2枠）

2016年6月から2017年にわたってホームアンドアウェー方式で行われるパシフィック・トライネーションズ・チャンピオンシップで上位の2チームが出場権を得る。

◆ヨーロッパ・オセアニアプレーオフ予選（1枠）

パシフィック・トライネーションズ・チャンピオンシップで3位に終わったチームはホームアンドアウェー方式でラグビーヨーロッパ・チャンピオンシップの2位（ジョージアを除く）とプレーオフで対戦。勝者はRWC2019の出場権を獲得し、敗者は敗者復活トーナメントに進む。

◆アメリカ地区（2枠）

カナダとアメリカはホームアンドアウェー方式で試合を組み、得点数で勝ったチームが出場権を得る。敗者は南米のトップチーム（アルゼンチンを除く）と対戦し、勝者はRWC2019の出場が決まる。敗者は敗者復活トーナメントに進む。

◆アフリカ地区（1枠）

ラグビーアフリカチャンピオンシップの優勝チームは出場権を得る。準優勝チームは敗者復活トーナメントに進む。

◆アジア・オセアニア地区のプレーオフ

アジアラグビーチャンピオンシップで最上位のチーム（日本を除く）はホームアンドアウェー方式でオセアニアカップの優勝者と対戦。勝者は敗者復活トーナメントに進む。

◆敗者復活トーナメント最終予選（1枠）

ノックアウト方式の敗者復活トーナメントでは首位の1チームのみがRWC2019の出場権を獲得する。



RUGBY
WORLD CUP™
JAPAN **日本** 2019

公認チームキャンプ地に関するお問い合わせ先

公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会
業務局事業部 チームサービス
Eメール : officialteamcamp@japanrugby2019.or.jp

© and TM Rugby World Cup Limited 2015

公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会

※掲載記事、写真及び図版の無断転載を禁じます。

※本ガイドラインの内容は 2016 年 5 月時点のものであり、今後、公益財団法人ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会によって、予告なく変更される場合があります。

